

## 設立趣旨書

### 1 趣旨

特定非営利活動促進法が施行されて10年がたち、いま三重県に認証された法人は500団体を超えている。NPO法が施行されたとき県内の市民活動に携わる人々は、行政や企業に次ぐ、第三のセクターとしての市民の存在に社会が期待し始めたことに大いに希望を膨らませた。このことは市民社会の到来を予感させる大きな変化であった。

あれから10年、NPOは社会のあらゆる分野に進出し、活動そのものがニュースになり特別な目で見られ期待も大きくなったことは、NPOにとって活動しやすい環境を作り出すことができた。しかし、NPOが好意的に受け入れられる時代は終わりつつあり、NPOが社会にとって有意義なものであるかどうか、真価が問われている。

このような現状を俯瞰して私たちは、NPOなどの民間非営利組織の活動を発展させ、新たな市民社会の実現に向けて、市民セクター自らの手によるNPO支援組織として、地域や分野を超えたNPOの活動を広げ、行政、企業の各セクターとをつなぐ役割を果たし、セクター間の協働を促進していくことで社会の変革を担うことをめざして、みえNPOセンターを立ち上げることとした。

今後は、県内の中間支援組織や、各分野、各地域で活動するNPOと共に、三重の中核となるべき中間支援組織として市民セクターの発展に寄与していく決意である。

### 2 申請に至るまでの経過

みえ県民交流センターは、開設以三重県における市民活動の求心的な場所として機能し、活動を大きく発展させる役割を担ってきたが、その管理運営を県に変わって当団体が担うにあたり、責任の所在を明らかにし、社会に貢献する使命を果たすことを宣言するためNPO法人の認証を申請することとした。

2008年 9月19日

特定非営利活動法人みえNPOセンター

設立代表者

住所又は居所

氏名

出丸 朝代

